

令和6年度第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和6年11月18日（月） 午前10時～11時40分
- 2 場 所 市庁舎302・303会議室
- 3 出席者 〈推進委員会委員〉
岩本健嗣 委員長、牛塚松男 委員、源代薫 委員、高橋利幸 委員、長井忍 委員、野田智 委員、松浦正明 委員、向田真理 委員、山崎尚子 委員（五十音順）
〈当局〉
北財務管理部長、長谷川市民生活部長、杉本福祉保健部長、轟福祉保健部参事塩谷産業経済部長、小川都市整備部長、久々江教育委員会事務局長、宮本市民病院事務局長、竹内消防長、森田企画管理部次長
〈事務局〉
網政策推進課長、長面課長補佐、安念係長

4 議 題

（1）次期総合戦略（案）について

事務局から資料1及び資料2を説明

- 委 員： 現在射水市は、避難者の属性把握や備蓄品の管理など防災分野で県とデジタル技術を活用した実証事業を行っているが、デジタル技術の活用に関しては、防災・国土強靱化の分野にとどまらず、横断的にまとめた記載が必要であるような印象を受けた。
- 財務管理部長： デジタル技術の活用については6頁に「共通の視点」として掲げ、すべての事業について念頭に置きながら取り組むこととしていることから、個別の事業には記載していない。災害対策の取組として、本市では「令和6年能登半島地震対応検証委員会」において震災時の課題を洗い出し、今後の対応を整理しているところである。
- 委 員： 射水市は外国人の人口が多く、日本語がわからない方に災害関連情報をどう伝えるのかという視点も必要であるように思う。
- 委 員 長： 関連して申し上げますと、次期総合戦略案の防災対策の取組を見ると、ハード面の取組が多い印象を受けた。土木や防災の部局を中心とした取組となるため、やむを得ない面もあるのだが、能登半島地震の発生により、他の部局が取り組んでいたデジタル技術の活用や外国人への対応といった課題が明らかになったのであれば、そうした新しい観点や課題を少しでも盛り込めばよいのではないかと。
- 市民生活部長： 射水市の外国人の人口比率は約4%であり、能登半島地震の発生により外国人への情報発信をどのように行うかが課題として浮かび上がってきた。これまでも、「多文化共生キーパーソン」を登録し、外国人と地域住民、行政の橋渡し役をお願いしてきたが、地震時にもキーパーソンの方々を通じてすべての言語で災害対応状況や行政支援に関する情報発信を行った。ただ、ご指摘いただいたとおり、現在の

総合戦略案の表現では読み取れない部分もあることから、担当部署と協議し検討したい。

委員： 能登半島地震の際の大島地区の避難所には、新湊地区の方々が避難してきた。また、大島地区の商業施設の来客や旅行移動中の方も避難所に来たようだ。発災時には市の職員も被災することが考えられ、避難所運営をすべて市に委ねることも難しく、地域で避難所を運営していかなければならない。地域防災計画の策定や自主防災組織の支援も重要だが、避難所マニュアルの作成や運営訓練といった具体的な対応・支援を検討し、戦略に位置付けてもらえるとよい。

財務管理部長： 能登半島地震発生時の避難所運営における反省点を教訓として、例えばファーストミッションボックスの設置の検討などとともに、地域の方にも避難所運営に関わっていただくことを考えており、マニュアル化を検討している。個別の取組の具体的な記載はしていないが、検証委員会の方で現在議論しているところである。

委員長： 21頁の「防災・減災、国土強靱化の推進」の項目の表現は、やむを得ないのかもしれないが少しぶっきらぼうな印象を受ける。

それらの取組が盛り込まれているのかもしれないが、読み手側にわかりやすい、少し寄り添った表現も必要なのではないか。検討をお願いします。

委員： 24頁の「市民病院における医療の質の向上と健全運営」については、射水市民病院における取組だけを示しているのか。そうであれば、診療科が全て揃っているのかという課題もあるのではないか。

市民病院事務局長： ここでは射水市民病院に関する事項について記載している。

ただ市全体の医療環境体制をどうするかというのは、同頁の「地域医療体制の充実」において取り組む内容であると考えている。

委員： 射水市民病院には産科がない。富山県内に地区別の医療計画がある中で、射水市として独自性を打ち出すのは大変難しいと思うが、市内の医療関係者も含めた全体の医療体制の底上げにつながるよう取り組んでいただきたい。

委員： 射水青年会議所と射水市、射水市社会福祉協議会の三者で災害対策の連携を行っている。ほかにも様々な横のつながりや連携を想定されていると思うが、内容に盛り込んではどうか。

財務管理部長： 地域や関係団体、企業、他市町村や国・県など、いろいろな主体と繋がり、連携することが想定される。表現については検討させていただきたい。

委員： 近年水害が頻発化しているが、ハザードマップを見ながら実際の避難経路を考える事業に取り組んだ際、避難経路の途中で水害の発生が想定されるケースがあり、使いづらさも感じた。今後、ハザードマップの見直しにも取り組むのか。

財務管理部長： 現在のところ見直し作業は行っておらず、必要に応じて取り組むことになる。

委員： 今回14頁に新たに追加した「新たな学びの場の創出」について、「学びの多様化学校の設立検討」という具体的な内容にすることはできないか。また、KPIの「学び

の地域拠点の設置数」とは、校内教育支援センターの設置数を目標として設定しているのか。学校に行きたくても行けない不登校の児童生徒が施策の対象から外れ、場だけ作っても子どもがそこへ行けないことになってしまうのではないかと危惧している。

また、校内教育支援センターの担当になる方は、中学校の教職員OBが多いのではないと思うが、学校で長く勤務した方が担当すると、不登校の児童生徒を「学校に戻す」こと前提に話が進んだり、子どもに接したりすることがあり、子どものありのままの今を受け入れてくださる方ではない場合もある。外国籍の子どもも含めた子どもたちの心情理解に尽力できる人材育成の推進もセットで盛り込んでいただきたい。

事務局： まず「学びの地域拠点の設置数」という KPI は、校内教育支援センターの数を設定したものではなく、高等教育機関等の誘致を想定している。本市では大学等の誘致を促進する、企業版ふるさと納税制度を活用した補助制度を創設しており、高等教育機関やサテライトキャンパスのような学びの地域拠点を呼び込むことを想定した指標である。

こちらの「多様な学びの場の創出」という文言の追加については、学びの多様化学校も含めた様々なタイプの学びの場を想定し、あえて学びの場の種類を限定する直接的な表現はしていない。

委員長： 校内教育支援センターを担当する人材がなかなか見つからず、公立中学校の出身者から探さざるを得ないという現状を踏まえれば、人材の確保育成についても方向性として盛り込めばよいのではないかというご意見だったと思うが、何か検討できる事項はあるか。

教育委員会事務局長： 「学びの多様化学校」は、フリースクールも含めた不登校の児童生徒が自由に通うことができ、学びを保障するという考えのもと、全国的に設置されている。

一方で「校内教育支援センター」は、あくまでも学校までは行けるが教室には入れない、なかなか他の児童生徒と一緒にその場にいられないという方々のために、落ち着いて学習できる場を作ることがを目的に、現在 1 中学校、4 小学校の計 5 か所設置しており、今後拡充したいと考えている。

校内教育支援センターの先生方は、教員・養護教諭のOBの方が多いが、委員のおっしゃるとおり、不登校の児童生徒をうまく導いていただける人材の育成は重要な課題であると思っている。

外国籍の児童生徒も非常に増えてきており、日本語が全くできないのに、いきなり普通の学校に入れられてしまう子どもたちの存在は、射水市に限ったことではないと考えている。これは県にもしっかき要望しながら日本語が全くできない子どもに日本語を教育して、少しわかるようになってから、各学校に配置するような取組や先の「学びの多様化学校」も含め、県全体で前に進めていくべきことではないかと考えており、現在、教育委員会の中でも課題として認識するとともに、大変重要な事項であると捉えている。

委員： 外国人児童生徒への対応は、先生だけでは対応しきれず、外国人の保護者がボラ

ンティアとして対応してくれている状況があることも認識している。県と連携しながら、施設、授業、人員の加配などの対応につながればよいが、現状は高岡市のNPO法人アレッセ高岡に頼らざるを得ない。射水市が県内で外国人人口比率が最も高いことを踏まえご検討いただきたい。

学びの多様化学校については、文科省が全国で100校作ると言っているが現在35校しかできていない。そのうちのある地区では、学びの多様化学校のカリキュラムに魅力を感じた子どもがいて、意図的に30日間学校に通わず、不登校の認定をもらった上でそちらへ通ったという事例があり、今後積極的にそういう流れになっていく可能性を想定した場合、次期総合戦略に明確に位置付けるべきではないかと感じている。

委員長： この次期総合戦略案に関して事前の内容説明を受けたが、射水市の教育委員会では不登校児童生徒への対応についてかなり前向きに考えていることはすごく伝わっている。ただ一方で行政側の立場としてやっぱり個別具体的に記載することが難しい面もあることは理解できる。

また、この場でご発言いただいていることは会議録にも残るし、方向性としては相当強く、内容に盛り込まれていると思う。前回の委員のご発言があったことで「多様な学びの場の創出」という文言も追加された。踏み込んだ判断は難しいかもしれないが、委員のご発言の趣旨を踏まえて内容に反映できる部分がないか、改めて当局と話をさせていただきたい。

委員： 20頁の具体的な施策「港湾整備の促進」のKPIに「旅客船接岸数」がある。重要なのは、来てくれたお客様をどうもてなすか、という点だと考えており、その点で具体的な内容が盛り込まれればよいと考える。

都市整備部長： 旅客船のお客様に射水市へ来ていただくため、オプションツアーとして県内の様々な場所に行かれるお客様に射水市の良いところを紹介するマップを作成し配布するなど、様々な取組を行っている。具体的な取組については今後も検討してまいりたい。

委員： 内川周辺や小杉といった魅力的なエリアがあるが、そこへどうやって移動してもらおうのかという課題がある。また、現在、商工会議所が実施しているスタンプラリーや、内川周辺における貸出のモビリティであるペイカートを借りた際に地域で使えるクーポン券をもらえる事業など、すでにある素晴らしい取組と連携して、クルーズ船が来る日だけでも射水市全体としてお客さんをもてなすことができるような体制が作ればよいと考えている。

産業経済部長： クルーズ客のおもてなしも含めた観光に関連する施策については25頁や26頁に位置付け、取り組むこととしている。

富山新港に旅客船が入港した際には、河川・港湾課、観光まちづくり課と観光協会を含めた「ふるさと物産協議会」においても対応しているところであり、その中で観光ルートの設定などについても具体的に話をしている。外国人観光客に対しても観光の個別ルートをPRできるよう努めたい。

- 委員： 25頁、26頁の施策の記載を見ると、ハード事業が多く、ソフト事業が入っていないように感じる。関係人口の増加について総合計画にも記載している中で、それに関連する取組が薄く感じてしまう印象だ。
- 例えばインバウンド対策や、来年ユネスコ無形文化遺産に登録される予定の曳山祭り、カメラを使った人流分析など、具体的に記載できる取組はたくさんあるように思う。
- また、新たに数値目標として設定した「まちづくりに参画した学生生徒の数」は、関係人口や定住人口を考えたときには、あまり重要でないのではないかという印象を受けた。
- 事務局： 次期総合戦略案については、総合計画から落とし込んでいる構成上、事業よりも一段高い施策レベルの表現としており、細かい事業の文言はあえて追加しておらず、具体的・詳細な取組の内容が見えづらいというのはご指摘のとおりである。
- これらの施策それぞれに、詳細な取組が紐づいていく形になる。例えばインバウンド対策については、25頁の「多様なニーズを捉えた観光基盤、受入体制の整備」において取り組むこととしている。
- 委員長： 個別の取組ではなく施策のレベルで表現するというルールはわかるが、一方でKPIがどうしても目立ってしまう。例えば「内川周辺エリアへの新規出店数」というKPIが設定されていると、それさえ達成すれば賑わいづくりができたとしてよいのか、という委員の思いと、それだけに取り組むわけではない、という当局の思いとのズレがあるのではないか。政策全体がうまく進捗しているのかを捉える必要があるということだと思う。
- 委員： KPIとして「内川周辺エリアへの新規出店数」が設定されており、最近空き家を利用して内川周辺に新規出店する人が増え、個性的な店が増えて嬉しく感じているところだが、出店するだけで終わりではなく、経済団体としては事業継続に向けて注力したいと考えている。
- 一方で地域の商店街にはシャッターを降ろしている店も多く、16頁の施策の内容「商店街活性化への支援」については、何か新しい取組が必要なのではないかと感じた。
- 委員長： 内川周辺には出店者が増加している一方で商店街の状況は厳しいということだが、何か総合的に考えていることはあるか。
- 産業経済部長： 令和7年度からの運営となるが、新たに「ビジネスサポートセンター」を開設することとしており、内川をはじめ商店街にある使わない店舗などを活用した出店や創業・事業承継などについて気軽に相談できる窓口として設置するものである。
- また、現在内川周辺では「リノベーションまちづくり」にも取り組んでおり、エリアでコンテンツを揃えながら、まちづくりのプレイヤーを育てていく取組も進めている。
- 委員： 「商工業の振興」については、射水経済圏を持続的に発展させていくことが非常に重要だが、肌感ではあるが、コロナ禍で抱えた過剰債務の影響が今年の9月頃か

ら顕在化しており、個人から中小企業、中堅まで破綻や廃業の数が増えてきたと感じている。雇用を守るという観点から、ビジネスサポートセンターなどを積極的に活用していただきたい。

17 頁に記載の KPI「中小企業販路拡大支援事業における成約率」について、率を設定しているが、成約に至らなくてもいろいろなサゼスションを受けられる事業者も多いので、ある程度「件数」を意識してもよいと感じた。

委員長： 12 頁に KPI として「こどもまんなか社会について知っている、聞いたことがある子どもの割合」があり、これは「射水市こどもまんなか応援サポーター宣言に伴う取組の推進」に関連する KPI ではないかと思うが、事業の成果を図るインデックスとしては違和感を覚える。考え方を聞きたい。

福祉保健部参事： こども家庭庁が昨年度創設され、子どもたちが幸せに成長できる社会の推進に向け射水市が賛同する意思を示し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を昨年 7 月に行った。

取組の内容は決まったものではないが、子ども優先窓口の設置や広報での取組紹介などを通じて機運醸成を図るほか、今年度、こども家庭センターの設置や、世界に一つだけの絵本事業という新たな取組を始めた。そうした中で子ども達の意見を施策に取り込んでいく、子どもの意見を施策に反映していくということであり、そうしたこどもまんなか社会の実現の取組を子どもたちにも知っていただくというのは、一つの重要な観点であると考えており、KPI として設定したものである。

委員長： そうであれば、それに伴ういろいろな取組がこれからの 5 年間で行われていく中で、ゴールとして重要なのは子どもたちがそれを知っていることではなくて、子どもの意見が政策に何件くらい反映されたとか、具体的に子どもが発信して実現した政策の数とか、本来であればそういう数字ではないか。

そのベースとなるのが子どもの認知度だという意味も分からなくはないが、あえて KPI にする必要がないのではないかと感じた。ご検討いただければと思う。

29 頁の具体的な施策「自治体 DX の推進」に「オンライン化手続率」を KPI として設定しているが、行政全体の効率化・省力化、市民サービスの向上の分野において、オンライン化手続率は大事なことだが、他に行政内部で何か目標が設定されているのではないか。例えばペーパーレス化をどれだけ進めるか、デジタル人材育成計画をどう進めるか、どれくらいの職員が自宅でテレワークをするかなども考えられるし、窓口における来客の滞留数や時間を減らすとか、いろいろなレベルで設定できる。

ここは市民サービスにも直結する部分であり、市の職員のあり方自体が変わっていくところだと思う。もう少し別の KPI の検討もお願いしたい。

(閉会)